# 埼玉県における難聴児支援の取組

資料3-4

## I 従来からの取組

## 聴能訓練事業

#### 1 経過

- ・ 昭和51年~ 県立皆光園(埼玉県深谷市)で実施
- ・ 昭和63年~ 県立そうか光生園(埼玉県草加市)で実施
- ・ 平成18年~ 両施設が埼玉県社会福祉事業団に移管されたことに伴い、同事業団に委託して実施

# **2** 委託費 (令和 **2** 年度) 3 8, 5 4 3 千円 (県10/10)

#### 3 委託内容

- ・ 聴能言語指導(0歳児~就学前の聴覚障害児) 個別訓練……音の認知、言葉の理解、言語力の獲得に向けた訓練 集団訓練……コミュニケーション能力、協調性、適応力向上に向けた訓練
- · 聴力検査
- ・ 補聴器装用指導……補聴器の選定から適合までを指導
- ・ 保護者向け研修会……障害や補聴器、日常の関わり方等をテーマとした研修会
- ・ 訪問指導……訓練児が在籍する幼稚園・保育所を訪問しての適応状況や課題の把握、指導
- ・ 予後指導……訓練終了後の現況把握、在宅訓練方法の指導等

#### 4 利用人数(令和元年度)

65人(皆光園24人、そうか光生園41人)

※ 就学前の聴覚障害児を対象に聴能訓練を行っている施設は、埼玉県内では他に2か所。





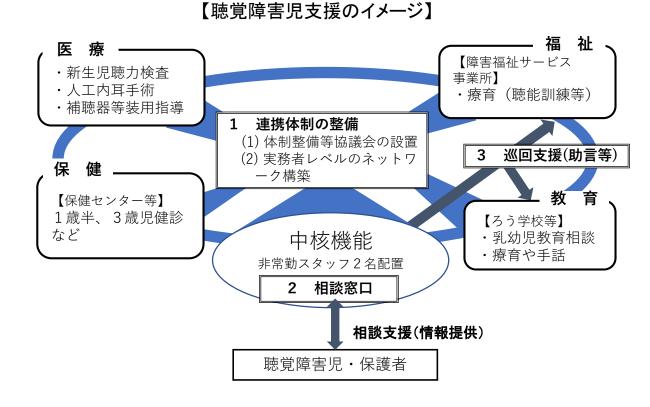
# Ⅱ 令和2年度からの新たな取組

## 聴覚障害児支援中核機能モデル事業

#### 1 目 的

聴覚障害児の支援に関しては早期発見・早期支援が重要であるが、医療・保健・福祉・教育の連携が十分でないなどの課題がある。そこで、聴覚障害児支援に係る中核機能を担う機関を指定し、地域における聴覚障害児の支援体制の整備と保護者に対する支援に向けてモデル事業を実施する。

- 2 委託先 埼玉県社会福祉事業団
- 3 委託費 7,874千円(国10/10)
- 4 中核機関 そうか光生園
- 5 内 容
- (1) 埼玉県聴覚障害児支援協議会の設置・運営
  - ・ 医療・保健・福祉・教育の関係者で構成
  - ・ 支援体制の整備及び連携のあり方等を協議
- (2) 埼玉県聴覚障害児支援連携会議の設置・運営
  - ・ 協議会の下部組織として実務者レベルで意見交換
- (3)相談窓口「埼玉県聴覚障害児支援センター」の運営
  - ・ 電話、来所、出張による相談対応
  - ・ 保護者等に人工内耳・補聴器・療育・手話等の 適切な情報を提供
- (4) 巡回支援の実施
  - ・ 教育や福祉の現場を巡回し、職員等に助言・指導



### 埼玉県聴覚障害児支援協議会

1 委員構成(14名)

【医療】国立障害者リハビ リテーションセンター病院医師(耳鼻咽喉科) 埼玉県立小児医療センター医師(耳鼻咽喉科) 埼玉医科大学病院医師(耳鼻咽喉科) 埼玉県医師会役員(小児科) 埼玉県産婦人科医会役員(産婦人科)

【保健】埼玉県保健医療部健康長寿課川口市保健所地域保健センター

【福祉】埼玉県福祉部障害者福祉推進課 三芳町福祉課 児童発達支援事業所 埼玉県聴覚障害者協会役員 埼玉県難聴児(者)を持つ親の会役員

【教育】埼玉県県立学校部特別支援教育課 埼玉県立特別支援学校大宮ろう学園

2 開催状況

第1回 令和3年1月18日 第2回 令和3年3月16日

#### 相談窓口(埼玉県聴覚障害児支援センター)

- 1 開設 令和3年1月19日
- 2 相談窓口 そうか光生園(草加市) 皆光園(深谷市)
- 3 対象者
  - ・子どもの聞こえ(聴覚)を心配されている方
  - ・難聴児の支援に関わる方
- 4 相談方法 電話、メール、FAX、来所、出張相談
- 5 料金 無料
- 6 相談実績(1/19~3/12) 13件



相談例 生後1か月未満の子を持つ保護者から、スクリーニング検査 でリファー(再検査)となり、紹介された病院で精密検査を 受けようとしたが3か月先の予約となった。そこまで待つの3 が不安だ。

# 難聴児支援に向けた体制整備の課題

※ 2回の協議会の検討結果から

- 1 全ての関係機関による認識の共有
  - ・ スクリーニング検査から診断、治療、療育に至る全体の流れと、関係機関の連携による支援の必要 性についての認識共有
- 2 各ステージにおける連携体制の整備
  - ・ ステージごとに支援のあり方を検討し、関係機関の具体的な連携体制を整備 【例】新生児聴覚スクリーニング検査 ※ 埼玉県では、県と医師会との一括契約制度の導入により、 令和3年4月から63市町村全てで公費助成が行われる予定。
    - ► 精密検査が必要となった時の対応方法や関係機関との連携のための関係者向けマニュアルの整備
    - ➤ 産科医療機関から市町村に提供される検査結果の取り扱い
    - ▶ 精密検査が必要となった時の保護者へのフォロー(市町村保健センター、支援センター相談窓口)
- 3 保護者に対する支援
  - ・ 保護者向け手引の作成(将来像が描けるように)
  - 相談窓口の周知(市町村、医療機関等との連携)
  - 保護者の不安解消と様々な選択肢の正しい情報提供(人工内耳、補聴器、療育、手話等)
  - ・ 継続的な伴走型の支援
- 4 支援に携わる人材育成
  - ・ 難聴児の支援に関わる市町村保健師、幼稚園教諭など関係者への指導・研修

### 聴覚障害児支援の現状フロー

